

坂下病院の現在の機能（医療提供体制）について

資料 2 別紙 1

■医療機能

・病院で行われる医療は、大きく急性期、回復期、慢性期の3段階に分類することができます。

	急性期	回復期	慢性期
定義	・病気やケガが発生して間もない、緊急または重症な患者に手術などの集中的な治療を一定期間行う医療	・一般的には急性期後 60 日をさし、急性期は脱したものの、まだ入院して治療が必要な患者に対する医療 ・病気やケガで回復していく過程のリハビリなども含む	・長年にわたる療養や介護などが必要な患者に対する医療 ・急性期のように常に死と隣り合わせというわけではなく、生命の危険の少ない不健康な状態
特徴	・病気の進行を止める、病気の回復の目処をつけるまでの間提供する医療 ・手術など高度の治療を行う ・患者の死となりあわせというケースも珍しくない。	・急性期と慢性期の中間に位置 ・急性期医療後の状態で引き続きある程度の治療が必要となる患者やリハビリテーションを必要とする患者が対象	・病気の進行もゆっくりで、完治するわけではないので、医療と介護のミックスした状態 ・徐々に医療管理の割合が少なくなり、介護の占める割合が増える。
在院日数	目安：14 日以内	目安：15 日～180 日	目安：90 日～180 日

・上記の区分は、治療に係る診療内容により算出されます。

急性期：治療内容（医療資源投入量）が 600 点（6,000 円）以上 3000 点（30,000 円）未満

回復期：治療内容（医療資源投入量）が 175 点（1,750 円）以上 600 点（6,000 円）未満

慢性期：治療内容（医療資源投入量）が 175 点（1,750 円）未満

■坂下病院の入院患者分析（平成 27 年度実績より）

●入院

➢ 坂下病院の急性期（一般病床）として入院されている患者の内訳は、上記の計算方法で急性期の患者さんが 25%程度、回復期～慢性期の患者が 75%程度と推計

➢ 一般病床 149 床（うち休床 39 床）、療養病床 50 床

➢ 入院患者数：50,157 人（1 日 137 人）、平均在院日数：18.4 日、一日入院単価：26,998 円

●外来

➢ 内科、小児科、整形外科、眼科、非常勤（脳神経外科、婦人科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科）

●命にかかわる緊急性の高いケース（集中治療や緊急手術が必要な状態）について

1. 心肺停止
2. 脳卒中（脳梗塞、くも膜下出血、脳出血）
3. 心臓や大血管の病気（心筋梗塞、狭心症、急性心不全、大動脈解離、大動脈瘤破裂、肺塞栓）
4. 消化管の出血（急激な吐血・下血）
5. 激しい腹痛（腹膜炎、消化管に穴、腸閉塞・腸重積、子宮外妊娠など）
6. 呼吸不全
7. 急性腎不全
8. 重大な外傷（頭部外傷、首や背骨の骨折、手足の切断、多発外傷など）
9. 広範囲の熱傷
10. 毒物や薬物による中毒
11. 重症の妊産婦
12. 重症の子ども（脳症、ぜんそく重積発作、てんかん重積発作など）

- ▶ 患者の数が多いいのは、脳と心臓の病気で体制の整った病院でないと、十分な治療はできない。
- ▶ 病院に着くのが少々時間的に早くても、体制の整っていない病院へ運ばれたら、助かるはずの命も助からない可能性もあり、後から高度な病院へ転院しても、間に合わないこともある。
- ▶ 今では、救急隊に救急救命士の資格を持つ隊員がおり、ある程度の病状の見立てができるようになり、さらに救急救命士がやってよい医療行為も増えている。救急隊の意識も、「できるだけ早く患者を病院に届けて、医師にバトンタッチしたい」という発想から、「重症度に応じて適切な医療ができる病院へ搬送する」という考え方に変わってきている。

(読売新聞の医療・健康・介護サイト ヨミドクターより抜粋)

- ▶ 現在でも命にかかわる緊急性の高い疾患については、坂下病院で担えない場合が多く、特に脳疾患や心臓疾患については、以前より市民病院が行っている。また、市民病院でも対応できない場合は、更に上位の病院（県病院など）が担う仕組みである。
- ※ 以上が救急・急性期医療を市民病院に集約した場合でも大きな影響はないと考える理由となっています。

■その他の機能

● 母子保健事業

- 1) 中津川市乳幼児健診、2) 南木曾町乳幼児健診、3) 乳幼児歯科健診、4) 思春期教室

● 予防接種

- 1) 中津川市集団予防接種（BCG）、2) 中津川市個別予防接種、3) 南木曾町個別予防接種
- 4) 岐阜県広域個別予防接種

● 歯科保健事業

- 1) 2歳児歯科健診、2) はみがき教室、3) 保育園はみがき教室

● 介護予防事業

- 1) 中津川市介護予防事業、2) 中津川市理学療法士派遣事業、3) 南木曾町介護予防事業

● 発達支援事業

- 1) つくしんぼ教室（発達支援センター）、2) どんぐり教室、3) 発達支援相談会

● 学校医委託

- 1) 坂下小・中学校、2) 南木曾町小・中学校、3) 大桑村小・中学校、4) 坂下高校

● その他

- 1) 特別養護老人ホームのリハビリ指導、2) 国保蛭川診療所運動教室、3) 坂下病院運動教室
- 4) 坂下高校講師

■今後について

※上記は、坂下病院独自の事業もありますが、基本的に委託を受けて行っているものが多い。

※坂下病院の機能が縮小された場合でも必要な事業については、医師会の先生（開業医）や中津川市民病院、坂下病院などが委託先として業務を分担する。